

令和7年御嵩町議会第7回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和7年11月10日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和7年11月10日 午前10時25分 議長宣告
4. 会議に付された件名
報告第9号 専決処分の報告について
議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について

議事日程第1号

令和7年11月10日（月曜日） 午前10時25分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告 1件

報告第9号 専決処分の報告について

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について

日程第5 議案の審議及び採決 1件

議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員（11名）

議長 高山由行	2番 広川大介	3番 山田徹
5番 可児さとみ	6番 鈴木秀和	7番 清水亮太
8番 奥村悟	9番 伏屋光幸	10番 大沢まり子
11番 岡本隆子	12番 谷口鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡辺幸伸	副町長 筒井幹次
教育長 奥村恒也	総務部長兼 庁舎整備室長 山田敏寛
企画部長 岡本拓	民生部長 中村治彦
建設部長 早川均	教育参事兼 学校教育課長 高木雅春
総務課長 土谷浩輝	企画課長 荻曾弘太郎
保険長寿課長 日比野克彦	建設課長 古川孝

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　　日比野 浩士

議会事務局記　　井上 美佐子

開会の宣告

議長（高山由行さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

したがって、令和7年御嵩町議会第7回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任または嘱託を受けた者は、お手元に配付しております報告書のとおりですので、よろしくお願ひします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

本日は令和7年御嵩町議会第7回臨時会を招集させていただきましたところ、御参集を賜り誠にありがとうございます。

本日提出する案件といたしましては、町長報告が1件、補正予算が1件の計2件でございます。

主な内容といたしましては、草刈り作業中の飛び石による車両事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて行った専決処分に係る報告が1件と、名鉄広見線に関する鉄道事業再構築実施計画の策定支援業務、老人憩いの家の新館改修工事に係る令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）についてが1件でございます。

後ほど担当から詳細について御説明を申し上げます。円滑な議事進行を御祈念申し上げ、臨時会冒頭の挨拶をさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（高山由行さん）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 広川大介さん、3番 山田徹さんの2名を指名いたします。

会期の決定

議長（高山由行さん）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の議会運営委員会において、本日1日と決めていた
だきました。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、会期は本日11月10日の1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（高山由行さん）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告第9号 専決処分の報告について、朗読を省略し、説明を求めます。

建設課長 古川孝さん。

建設課長（古川 孝さん）

それでは、報告第9号 専決処分の報告について御説明いたします。

諸般の報告3ページをお願いいたします。

車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により令和7年10月29日付で専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

和解及び損害賠償の相手方は記載のとおりです。

事故の概要は、令和7年8月14日木曜日午前11時30分頃、社会奉仕活動として町へ届け出た活動で、届出者が町道三反田一切木線沿い南側のり面の除草をしていた際に、飛び石が原因で道路を南西方向に進行していた相手方の車両フロントガラスを破損したものです。

和解条項及び損害賠償額は、相手方に対し、本件事故に関する一切の損害賠償額として金9万585円を支払うという内容で和解しております。

以上で専決処分の報告の説明を終わります。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行さん）

日程第4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました議案第59号を議題として上程し、提案理由の説明

を求めるといふと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

それでは、付議事件1件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

それでは、議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について御説明しますので、補正予算書の2ページをお願いします。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に816万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を94億9,731万6,000円とする旨、規定しています。

5ページをお願いします。

まず、歳入について説明いたします。

上の表です。

款15国庫支出金、目01総務費国庫補助金202万4,000円は、名鉄広見線再構築実施計画策定支援業務に伴う国庫補助金です。

次の表、款19繰入金、目01財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う財源調整になります。

6ページをお願いします。

歳出について説明いたします。

上の表、款02総務費、目03企画費、節12委託料は、名鉄広見線に関する鉄道事業再構築実施計画を策定するため、業務委託料として404万8,000円を計上しております。

次の表、款03民生費、目07老人憩いの家管理費は、老人憩いの家の新館の改修工事に伴い、節10需用費12万円と節14工事請負費400万円を増額しております。

以上で、議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）についての説明を終ります。御審議のほどをよろしくお願ひいたします。

議長（高山由行さん）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時35分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

議案の審議及び採決

議長（高山由行さん）

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

これは補正予算なんですね。すみません、先ほどもあった、ちょっとお待ちくださいね。お待たせいたしております。

名鉄の対策の業務委託料として予算が上がっていますけど、先ほど全協で聞いたものであると認識しています。先ほども全協でいろいろ聞かせていただいたんですが、この計画に対して、可児市の分、沿線なので可児市のことこの金額に入ってるというような認識をさせていただきました。これについて、御嵩町だけが費用を負担するのが適切かどうかという、考え方をちょっと教えてください。

議長（高山由行さん）

企画課長 萩曾弘太郎さん。

企画課長（萩曾弘太郎さん）

それでは、ただいまの御質問にお答えします。

まず、みなしあ下分離方式による鉄道存続の方針をもって令和9年4月からの移行を目指していくに当たりましてこの再構築実施計画を立てるということは、先ほど全協で説明させていただいたとおりでございます。

負担につきましては、みなしあ下分離方式による鉄道存続、運行形態を移行していくに当たりまして、可児市、御嵩町の負担割合というのは現在協議中でございます。したがいまして、この計画の策定についても、そこも含みまして今後協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番 (清水亮太さん)

今、これから協議されるということなんですが、なぜ補正予算を出す前に協議しないのかが全く謎なんですけど、どうしてやらなかつたんですか。

議長 (高山由行さん)

企画課長 萩曾弘太郎さん。

企画課長 (萩曾弘太郎さん)

計画の策定の負担割合のみを切り離して協議ということではなくて、これから市町で負担していく負担割合についての協議を含めて協議をしていっているということでございます。

[举手する者あり]

議長 (高山由行さん)

清水議員、これで最後なのでいいですか、3問目を認めますので。

7番 清水亮太さん。

7番 (清水亮太さん)

何というか煙に巻くような話はやめていただければなと思うんですけど、予算を出す前に、普通だったらどれぐらいの予算、その案分も含めて、計画もこういう計画をつくりますよ、じやあ可児市と御嵩町はどういう負担ですよということを普通決めてから出してくるべきじゃないのかなと思いまして、別ということを言うんですけど、別なわけがないという。

最初の入り口でこうやって御嵩町だけが負担すると、これは今後もこういうことがずっと起ころんじゃないかという懸念を持つのは普通のことだと思うんですけど、後でこれを回収できるのかどうかも分からぬのになぜ出てくるのか、もう一回お答えください。

議長 (高山由行さん)

企画課長 萩曾弘太郎さん。

企画課長 (萩曾弘太郎さん)

先ほど全協にて今後のスケジュールについても御説明をさせていただいたところでございますが、今後のスケジュールから勘案すると費用負担の交渉が難航といいますか、決まらない状態で、この再構築実施計画を策定するという目的が達成できないということを避けたいということで、今回御嵩町で予算化をさせていただいたところでございます。

議長 (高山由行さん)

そのほか。

[举手する者あり]

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

これからみなしあん分離で実際に進めるに当たって、こういう書類を作らなきやいけないと
いうのは了解をしております。

一方、先ほどの説明にもありましたけど、名鉄との間でも協定という内容をやらなきやいけ
ない、併せて並行してやっていかなきやいけない話で、補助金等をもらうための計画を出すこ
と、一方、名鉄と内容を詰めることということで、両方が並行であるということで名鉄のほう
の交渉について、これは今までお金をしてきただけなんんですけど、これからもお金を出す
という意味ではハード面の協定書を締結する必要がある、維持管理・整備費を負担する、そ
ういう話はありましたけど、ソフト面ですね。

やはり、私どもとしてこういう運行にしてほしい、こういう駅の構造にしてほしい、時間的
にもこうしていろんな要望が出ると思うんですけど、そういうものが話し合えるような協定
内容というのを希望しますが、そのようなことは考えておられますか。

議長（高山由行さん）

企画課長 萩曾弘太郎さん。

企画課長（萩曾弘太郎さん）

今御質問いただいたことでございますが、議員のおっしゃるとおり、まず協定についてはハ
ード面について明確にうたっていくことになろうかと思います。ソフト面については、どこま
で具体的にその協定に載せるかというところはあるかと思いますが、沿線市町として鉄道を活
用してまちづくりを進めていくということになりますので、ソフト面についても名鉄と協議を
する場というのは持ちたいと考えております。

[挙手する者あり]

議長（高山由行さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

ぜひそうしていただきたいのと、やはり書面としてある程度残しておくと言うことも大事だ
と思いますので、そこも視野に入れて協議をしていただきたい、これはお願いでございます。

以上です。

議長（高山由行さん）

そのほか質疑はありますか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

この補正予算に対して、反対をせざるを得ないのかなということを思いました。

主な原因は名鉄のほうなんですけど、これについて、時間がないからといって出してくるのはまあ分からんでもないですが、議会に対してこういう中途半端なものを出されても困るなというのが正直思うところで、すごくばかにしているんだろうなというのはよく分かるんですが、普通なら予算を出してくるんだったらどういう予算配分かということも含めて説明できるべきときに出せばいいのに、急いでいるからといってよく分からんものを出してくる、その神経を私は疑いますね。目の前のことしか考えていないなというのは、非常によく分かりました。

そういう意味で、当然私も名鉄存続に対しては賛成する立場には今いますけど、幾ら何でも、最初から予算の話も可児市にできないような状況だということはよく見えてきたので、今後、御嵩町の負担については、恐ろしく譲歩しちゃうんだろうなというのは非常に危惧される状況です。そういったところで、最初の入り口からしっかりと話し合って、予算の案分についてもやってから出すべきなんだろうなというようなことを思いました。

ちょっと巻き込まれる形で老人憩いの家のほうも反対せざるを得なくなっちゃったんですけど、これについてもちょっと、私を含めて多分勉強不足なところもあるのでちょっと申し訳ないんですけど、時間をいただいて勉強させていただきたいなと思います。以上です。

議長（高山由行さん）

賛成の方の討論はありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男さん。

12番（谷口鈴男さん）

広見線の問題につきましては、今年度みなし上下分離方式ということでようやく合意ができたということと、それから、今年度できることは併せてやはりスタートをさせていかないと、次の段階での協議にもなっていかない。だから、できることからやっていかざるを得ない、そういう状況でありますので、これが決して拙速なものではない。したがって、今回の補正等につきましては万やむを得ない状況として承諾していくのが通常ではないかと、そういう意味では私は賛成をしてまいりたい。以上です。

議長（高山由行さん）

反対の方の討論を認めます。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは、これで討論を終わります。

これより議案第59号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数あります。したがって、議案第59号は原案のとおり決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（高山由行さん）

日程第6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の継続調査申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（高山由行さん）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了いたしました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和7年御嵩町議会第7回臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

提出いたしました議案等につきまして、議了いただきまして誠にありがとうございました。

さて、町制施行70周年記念式典の開催がいよいよ今週末となりました。これまでの歩みを振り返りながら次の時代に向けて新たな一步を踏み出す契機となるよう、しっかりと準備を進めているところでございます。また、来月には本年最後となります定例会が控えております。朝夕の冷え込み等により急に冬の気配を感じる季節となつてまいりましたので、議員におかれましては体調には十分御留意され、ますます御活躍いただきますよう御祈念申し上げ、閉会に当

たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行さん）

これをもちまして令和7年御嵩町議会第7回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時48分　閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 広 川 大 介

署 名 議 員 山 田 徹